

児童相談所等複合施設運営指針(中間まとめ)

区はこれまで児童相談所設置に向けて、北区児童相談所等複合施設基本構想や基本計画を策定するなど準備を進めてきました。このたび、学識経験者等を含めた検討会において、児童相談所等複合施設の運営体制等を定めた児童相談所等複合施設運営指針(以下「運営指針」という。)(中間まとめ)を取りまとめため、一部抜粋しご報告いたします。

児童相談所等複合施設の基本方針

子どもに関わる虐待や障害・発達、不登校等の相談に迅速に対応できる包括的な相談支援体制を構築し、子どもを中心に子どもの最善の利益を優先した支援を行います。

施設概要

赤羽駅から徒歩5分程度の場所(旧赤羽台東小学校跡地)に、児童相談所・一時保護所の整備に併せて子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センターを複合化し地上4階建ての建物を整備します。

〈各階の主な諸室〉

| 階数 | 主な諸室 |
|----|--------------------------------------|
| 1階 | あそびのひろば、児童発達支援センター(療育)、カフェ等の飲食スペース等 |
| 2階 | 児童相談所・子ども家庭支援センター・教育総合相談センター事務室、相談室等 |
| 3階 | 教育総合相談センター(適応指導教室)、児童相談所、プレイルーム、体育館等 |
| 4階 | 児童相談所、体育館 |

運営指針では、上記の項目のほか、組織体制や児童相談所の人材育成の取り組み、一時保護所の運営等について検討しています。

詳細は、以下の住民説明会においてご説明するとともに、児童相談所開設に向けた準備状況を区のホームページで公開していますのでご覧ください。

〈今後の主な予定〉

| | |
|---------|----------|
| 令和5年度末 | 運営指針策定 |
| 令和6年度以降 | 複合施設整備着手 |
| 令和8年夏頃 | 複合施設完成 |
| 令和8年度末 | 児童相談所開設 |

児童相談所等複合施設運営指針(中間まとめ)住民説明会

日時：令和5年4月27日(木)19時～

場所：赤羽会館4階大ホール(北区赤羽南1-13-1)

対象者：区内在住、在勤、在学の方

事前申込：4月3日から4月24日までに電話・FAX・メールのいずれかの方法で児童相談所開設準備担当課に住所・氏名・電話番号をお伝え下さい。

問い合わせ：児童相談所開設準備担当課(令和5年4月1日に新設します。)

電話 03-6903-0135 FAX 03-6903-0519

メール jiso@city.kita.lg.jp

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり、ゲートウェイ形成をめざして

赤羽台周辺地区まちづくりニュース

令和5年3月

発行：北区まちづくり推進課



第7号

北区ホームページ検索
『赤羽台 まちづくり』



北区とUR都市機構が保有する土地の一部を 一体活用事業者に引渡しました

北区とUR都市機構は3月10日に、双方が保有する土地を一体開発する事業者である三菱地所レジデンス・住友商事・近鉄不動産共同企業体(以下「共同企業体」という)と土地の売買契約を交わし、土地を引渡しました。

今後は、共同企業体を中心に、北区・UR都市機構と連携して、魅力的なまちづくりを進めていきます。

●事業者の企画提案概要は北区公式Youtubeチャンネルで紹介しています。こちらのQRコードからご覧ください。



▼東側擁壁を切り開いて造る
「ゲートウェイ広場」のイメージ



▼大坂を上った場所から見たイメージパース



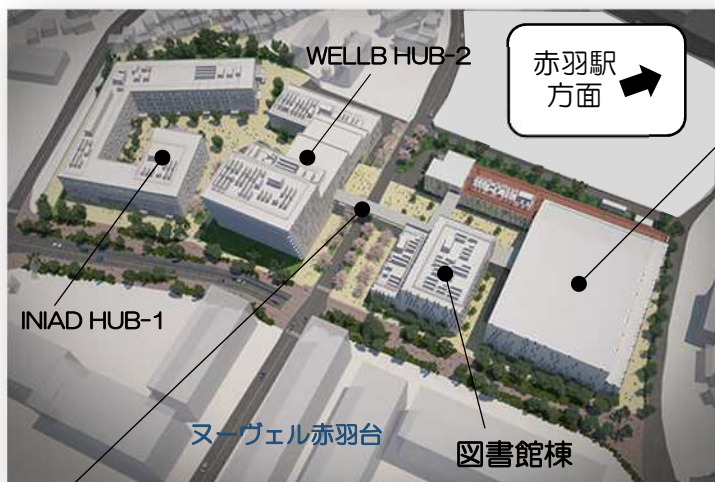
～共同企業体担当者からのコメント～

この度土地の引渡しを受けました共同企業体の代表企業であります三菱地所レジデンス株式会社の米倉と申します。提案させていただいた内容を実現するべく、三者で力を併せて尽力いたします。今後とも宜しくお願いいたします。



ヘルスポ ハブ スリー 東洋大学HELSP0 HUB-3が完成しました

赤羽台キャンパスにアリーナなどの体育施設や各種実験実習室、図書館などからなる東洋大学の新校舎『HELSP0 HUB-3』が竣工し、4月にオープンします。



▼アリーナ棟
3、4階に位置するアリーナは1700席を有し、天井は鉄骨と木の木屋根架構になっています。



▼校舎をつなぐガラス張りのブリッジ
(利用は2023年6月以降)



コロナウイルス感染拡大防止のために、キャンパスへの入構は限定されていましたが、4月にオープンする図書館・カフェなどを、地域の方々に開放していくことについて、東洋大学と現在協議しています。



東京北区炭沢栄プロジェクト
広報キャラクター しぶざわくん

『観梅会』や『防災訓練』が開催されました

団地自治会によるイベントが開催され、多くの人に参加されました。

◎ 2月12日(日)『観梅会』



コロナ禍で2年連続中止となっていた『観梅会』が開催され、当日は天気にも恵まれ、多くの人でにぎわいました。



団地自治会の方々が甘酒を振舞っていました！

◎ 3月5日(日)『防災訓練』

約70名が参加され、消防署に協力いただき、消火器の放水や仕切り板の破壊、AED・心臓マッサージの体験など、様々な訓練を行いました。



◆消火器の放水体験



◆AED・心臓マッサージ体験

区画道路3号(崖線区道)と区画道路4号の工事について

現在URによる、区画道路3号東側と区画道路4号(右図参照)の道路整備工事が行われています。工事期間や現在の状況についてご報告いたします。

区画道路3号東側(崖線区道)

- 【工事期間】令和4年11月から令和5年6月末頃まで
- ・工事車両が通行する時間帯は9時～17時となっております。
- ・大階段の横断歩道付近には、交通指導員を配置し安全には万全を期しておりますが、ご通行の際にはご注意ください。

※なお、区画道路3号西側の工事については令和6年度以降に着手する予定です。

区画道路4号

- 【工事期間】令和4年7月から令和5年4月末頃まで
- ※通行できない期間が延びていますのでご注意ください。



一体活用地の事前調査について

共同企業体による、一体活用地の事前調査が行われています。なお、工事に着手する前には説明会が開催される予定です。

《調査期間》
令和5年3月13日～
令和5年5月31日(予定)

《調査内容》
・ボーリング調査(地質調査)
・擁壁調査・測量

お問い合わせ先

北区まちづくり推進課(担当:荒川、梶川、福島)
電話:03-3908-9154 Fax:03-3908-2244
E-mail:machisuishin-ka@city.kita.lg.jp